

誰よりも激しく国会質問 議員立法 議員連盟 活動を実行

「子どもの権利条約」第3条の「子どもの最善の利益を確保する」という原則は、児童虐待防止法（以下「児童虐待法」と呼ぶ）にも適用されるべきである。児童虐待法は、児童虐待防止の目的を達成するために必要な措置を講ずることを目的として制定された法律であるが、児童虐待防止の観点から、児童虐待法にも「子どもの最善の利益」の原則を適用するべきである。児童虐待法には、児童虐待の防止のために必要と認められる措置を講ずることを目的として制定された法律であるが、児童虐待防止の観点から、児童虐待法にも「子どもの最善の利益」の原則を適用するべきである。児童虐待法には、児童虐待の防止のために必要と認められる措置を講ずることを目的として制定された法律であるが、児童虐待防止の観点から、児童虐待法にも「子どもの最善の利益」の原則を適用するべきである。

週刊朝日H11/19号より抜粋



11月12日 はせが事務局長を務める「オウム真理教対策勉強会」



11月11日 はせが事務局長を務める「幼児教育議員連盟」総会



10月28日 はせが事務局長を務める「スポーツ議員連盟」総会

法務委員会報告

質問口

10/29

足立区の条例とオウム真理教対策

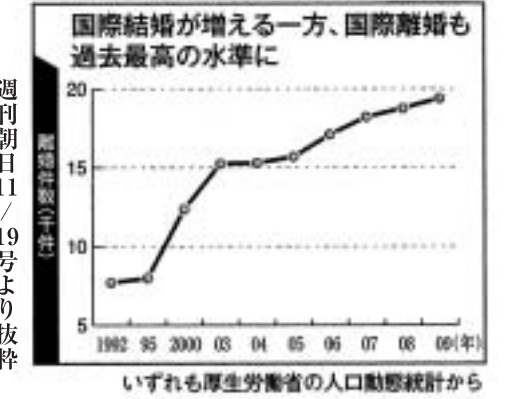
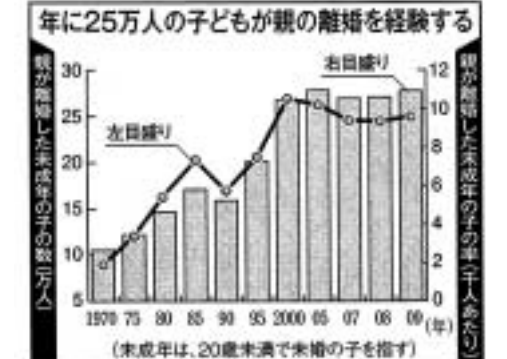
オウム真理教の後継団体である「アレフ」と「光の輪」の施設が全国で30か所程度あり、地元住民とトラブルが絶えない。団体規制法だけでは対処できない。収支報告を提出させたり、集会報告を出させたり、報告義務違反規定や、地元自治体の調査権付与や、協議あっせん付与など、さらなる団体規制法強化の法改正が必要！足立区が10月22日に成立させた新条例を参考にすべき！周辺住民の脅威や不安除去が急務！

ハーグ条約批准のための国内法整備を早急に検討すべき

試案を示す。

2

①子どもの無断連れ去り禁止
②離婚後の親子面会交流の確保
③離婚後の子どもの共同養育計画の義務付け。…国際結婚破綻での、国境を越えた子どもの無断連れ去りが外交問題となっている。実の親が誘拐罪で逮捕される現状は異常だ。加えて、国内での子どもの無断連れ去り事案が続出している。DV防止法との整合性を取らねばならぬ。DV防止法の整備が必要。離婚しても親子関係を一方的に切り裂くべきではない。子どものための養育環境を考慮すべき！ちなみに、両親が離婚した子どもの数は24万人！！



週刊朝日H11/19号より抜粋

文科科学委員会報告

質問口

10/27・10/29・11/24 計3回

1 朝鮮高校無償化は見直しすべき

教育内容を問わない判断基準はおかしい。ましてや、北朝鮮砲撃事件を受けての一時停止は自己矛盾。拉致問題こそ平和を揺るがす外交問題の核心。したがって、日朝国交正常化し、もしくは朝鮮学校が日本の私学法人となった時に支給検討すればよい。

2 教員の精神疾患による休職

5000人を超えている。多忙化対策や、教員カウンセリング体制を充実すべき。

3 スポーツ振興策としてのマルチサポート事業

国際競争力強化にとって重要。と同時に、JOC強化予算も拡充すべし。アジア大会で韓国の後塵を拝する現状を打破すべき！そもそも、スポーツ振興を国策と位置づけた、自民党が衆議院に提案している「スポーツ基本法」を速やかに成立させるべき！TOYOの売り上げはもっと地域スポーツ振興に回すべき！

4 海外美術品公開促進法

(差し押さえなどの強制執行をさせない法律)を議員立法で早く成立させるべし。美術品展示損害補償法(民間保険契約の上乗せ政府補償実現)との車の両輪。高木大臣も速やかな成立を求めている！

5 教員の「主任手当拠出金流用制度」

(いったん支給を受けた教員が、念書を書いて組合に拠出している運動)はマネーロンダリング＝国費不正流用の疑いがある。税金の本来の目的に使われていないのは明らか。それも日教組の教本(教職員の権利相談)によつていまだに実行されている。速やかに会計検査院の調査に入るべし！

6 土曜日授業復活への道筋を示すべき！

学校5日制を維持したままでも、土曜日の授業、教育活動は自治体の判断で復活できる。現在は東京都下の小中学校だけ。ぜひ、全国の市区町村で土曜日を活用したい！自治体には、復活できるようにガイドラインを示すべき！平成23年度からは、小学校で、平成24年度からは中学校で新学習指導要領が実施される。教育内容も授業時間も増える。ますます教職員の多忙化に拍車がかかる。対策を示すべき！

7 教員免許更新制度は維持すべし

同時に、教員の資質向上のための養成段階の充実や、研修制度と更新講習の整理は必要！

8 いじめ自殺対策について

教育現場で事故や事件があった場合、地方自治体主導で、第三者による調査権限を持つ委員会を立ち上げるべき。学校現場でいじめの事実がどのようにあったかを、そしてどのように対処したかを、被害児童の家族にも伝えるべし。子どもをいじめ自殺で失った親の心情を察するべし。再発防止のためにも、検証委員会が必要。